

JOYO BANK NEWS LETTER

2024年3月29日

株式会社高橋電器製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、株式会社高橋電器製作所（代表取締役社長 鈴木 茂美 以下、「当社」）に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*1）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

*1 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

1. PIF の概要










ファイナンス形態	証書貸付
融 資 金 額	1 億円
契約締結日(期間)	2024年3月29日 (10年間)
使 途	運転資金

2. 株式会社高橋電器製作所の概要

対 象	株式会社高橋電器製作所（代表取締役社長 鈴木 茂美）
住 所	茨城県日立市本宮町 1-1-11
業 種	低圧 DC（直流）大電流スイッチの開発・設計・製造 水産用省力機器の開発・設計・製造
企 業 概 要	<ul style="list-style-type: none">当社は、創業以来「他社ではできない仕事を」をモットーに掲げており実現するための経営方針として「チームワークを大切に」「文句を言わず意見を言おう」「仕事は厳しく、プライベートは楽しく」を定め、他社との差別化および事業の持続的な成長を目指しています。最新省エネ設備の導入や業務のデジタル化によるペーパーレス化など環境に配慮した取り組みを行っています。社会貢献活動として、日立市社会福祉協議会や日本赤十字社（赤い羽根共同募金）、福祉団体への寄付や地元スポーツ大会・競技への支援などを行っています。
U R L	https://www.takahashidenki.co.jp/

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
環境 経済	ものづくりによる エネルギー・地域への 貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的なエネルギー供給への 貢献 ・県内企業と連携したものづ くりの展開 	 
環境	環境に配慮した ものづくりの実践	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の予防 ・CO2 排出量の削減 ・廃棄物の適切な処理と資源 の再利用の促進 	  
社会 経済	社員の働きやすい 環境と成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の強化 ・有給休暇の取得促進と時間 外勤務時間の削減 ・「安全第一」のものづくりの 実践 ・社員の成長の促進 ・ダイバーシティの推進 	   

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまのSDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）*から第三者意見を取得しています。

*株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

■ 当行における PIF の取り扱いについて（2024 年 3 月 29 日現在）

累計実行数*2	累計実行額*2
31 件	88 億円

*2 当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社高橋電器製作所



2024年3月29日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	3
2. 会社概要	4
(1)概要	4
(2)沿革	5
(3)モットー・社内経営方針.....	6
(4)事業概要.....	7
(5)社会・環境活動	9
3. 包括的なインパクト分析	12
(1)インパクト領域の特定.....	12
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....	13
(3)テーマの設定	15
4. インパクトの評価	16
(1)ものづくりによるエネルギー・地域への貢献	16
(2)環境に配慮したものづくりの実践	18
(3)社員の働きやすい環境と成長の実現.....	20
5. 管理体制	24
6. 常陽銀行によるモニタリング	25

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社高橋電器製作所（以下、高橋電器製作所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社高橋電器製作所
調達金額	100,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2024 年 3 月 29 日～2034 年 3 月 17 日
資金使途	運転資金

¹ IFC (国際金融公社) または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 概要

高橋電器製作所は、低圧 DC（直流）大電流スイッチや水産用省力機器の開発・設計・製造を手掛ける製造業である。

低圧 DC 大電流スイッチは化学メーカーを始めとした工業用プラントの電流回路に組み込まれて使用されている。同社の製品は耐久性に優れ、数十年の耐用年数にも及ぶことから、工業用プラントの安全かつ安定的な運営に貢献している。同時に、自社の設計力を強みに、顧客の工業用プラント構造やニーズに合わせてオーダーメイドの製品を提供している。同社の低圧 DC 大電流スイッチは、日本に止まらず、世界各地の工業用プラントに累計 2 万台以上納品されている。

また、同社は、据付場所を事前に視察した上で、自動製品積み機など水産用省力機器の設計提案を行い、水産加工メーカーや漁業協同組合の省力化を支援している。

これまで同社は、社員からの改善提案活動を積極的に展開するとともに、ISO9001 の認証を取得し、品質マネジメントシステムの構築を進めるなど、ものづくりの向上に努めてきた。

今後も、これまで培った設計提案力を生かし、低圧 DC 大電流スイッチ事業と水産用省力機器事業を拡大していく方針である。

同社概要は以下の通りである。

社名	株式会社高橋電器製作所
代表者	代表取締役社長 鈴木 茂美
本社	茨城県日立市本宮町 1-1-11
設立年月	1956 年 9 月
事業内容	低圧 DC(直流)大電流スイッチの開発・設計・製造 水産用省力機器の開発・設計・製造
資本金	3,000 万円
従業員数	35 名(2024 年 2 月末現在/役員除く)

(2) 沿革

高橋電器製作所は1950年、株式会社日立製作所（以下、日立製作所）に勤務していた高橋協三氏と小川喜代治氏、鈴木悦郎氏により日立製作所の下請け工場として創業した。1952年には、低圧DC大電流スイッチの一つで、現在の主力製品である短絡開閉器の製造を開始した。1956年には株式会社高橋電器製作所を設立し、初代代表取締役社長に高橋協三氏が就任した。

1962年には、開閉器を初めてインドに輸出したことを皮切りに、海外への納品を開始した。以降は、アルミ材による短絡開閉器や油入式短絡開閉器など新製品を開発していく。

1978年には、自動鮮魚定量器を開発・納入したのを機に、新たに水産用省力機器事業を開始した。同事業では、1989年に鮮魚用自動空パン供給器、1991年に冷凍鮮魚用自動製品積機を相次いで開発・納入している。

1997年には、低圧DC大電流スイッチの一種である「DC210kA水冷式J.S.W.」を海外に輸出した。

2014年は鈴木茂美氏が代表取締役社長に就任し、2020年にはISO9001の認証を取得し、品質マネジメントを構築したのち、2024年にはSDGs宣言を公表するなど、持続可能な経営に向けた取り組みを強化している。

年	概要
1950年	日立製作所の下請け工場として高橋電器製作所を創業
1952年	短絡開閉器の製造を開始
1956年	株式会社高橋電器製作所を設立
1962年	開閉器を創業以降初めて海外(インド)へ輸出
1967年	アルミ材による短絡開閉器を開発し、製品化
1974年	世界で初めて油入式短絡開閉器を開発、納入
1978年	自動鮮魚定量器を開発、納入
1987年	核融合超電導コイル向けスイッチを原子力関連研究所へ納入
1989年	鮮魚用自動空パン供給器を開発、納入
1991年	冷凍鮮魚用自動製品積機を開発、納入
1997年	DC210kA水冷式J.S.W.を海外輸出
2014年	鈴木茂美氏が代表取締役社長に就任
2016年	会社設立60周年
2020年	ISO9001の認証を取得
2024年	SDGs宣言を公表

(3) モットー・社内経営方針

高橋電器製作所は、「他社ではできない仕事を」をモットーに創業以来掲げ、事業を展開している。このモットーには、大企業を含む他社とは異なる仕事を行っていかねば、差別化を図ることが難しく、事業を継続することができないという創業メンバーの決意が込められている。

代表取締役社長の鈴木茂美氏は社長就任直後、このモットーを実現するために「社内経営方針」を制定した。

1つ目の「チームワークを大切に」には、チームワークを発揮するためには、一人ひとりの社員の成長が前提という思いも込められている。同社は、社員の育成を図るためには人材投資を惜しまない方針のもと、国家資格などの取得を積極的に支援している。

2つ目の「文句を言わず意見を言おう」には、現状に対する問題（文句）を単に発するだけではなく、小さなことで改善方法（意見）を積極的に発言し、会社をよりよくする重要性が表現されている。同社は改善提案活動を長年実施しており、年間100件以上の改善提案が社員から挙げられている。

3つ目の「仕事は厳しく、プライベートは楽しく」には、社員が最大限のパフォーマンスを発揮するためには、長時間労働よりも一定の時間内で集中して取り組むことが必要だという考えが根底にある。そのため同社は、できるだけ時間外労働時間を削減し、決められた就業時間内で仕事に集中する一方、プライベートの時間を確保し、楽しむ環境を整備している。

社内経営方針

1. チームワークを大切に(個人プレーは事故の元、大きなロスの原因)
2. 文句を言わず意見を言おう(改善提案の有無が意見と文句の境目)
3. 仕事は厳しく、プライベートは楽しく

出所:高橋電器製作所 HP

(4) 事業概要

① 低圧 DC 大電流スイッチ事業

高橋電器製作所は、工業用プラントなどの電気を制御する開閉器や断路器などの低圧 DC 大電流スイッチを開発・設計・製造している。同社の製品は、商社などを經由し、化学メーカーなどの製造業や研究所などに納品され、工業用プラントや電気炉、原子力プラントなどで使用されている。これまで全世界で累計 2 万台以上を製造・納品してきた。

同社の製品は、プラントの点検時に対象部分に電流が流れないようにするために回路を切り替えたり（開閉器）、電流が流れないようにしたり（断路器）する役割を担っており、プラントの長期稼働において不可欠なものである。

工業用プラントは長期的かつ安全に稼働することが求められることから、大電流スイッチにおいて安全性・耐久性が求められる。こうした中で、同社の製品は銅製で電流との接点には銀板を取り付けている。銀板にまず大電流が流れることから、その衝撃を軽減できるため、耐久性に優れている。また同社は、現地調査を行い、設置する施設のレイアウトや生産方式に合わせてオーダーメイドの製品を提供することで、長期的、かつ安全なプラントの運営に貢献している。

近年は、数十年前に製品を納品した顧客から修理・メンテナンス・買い替えの需要が増えており、長期的なプラントなどの稼働を支えている。

直流油入型開閉器



提供：高橋電器製作所

② 水産用省力機器

高橋電器製作所は、水産関連業界で使用される自動製品積み機などの水産用省力機器を開発・設計・製造している。

同社の製品は、商社などを経由し、漁業協同組合や鮮魚関連エンジニアリング会社、水産加工メーカーなどに納品されている。

水産関連業界では特に人手不足が深刻化すると同時に、担い手の高齢化も進んでいる。また、作業自体も15kgにも及ぶ冷凍魚のブロックを取り扱うなど重労働が存在する。例えば、パレットに冷凍魚のブロックを積み重ねる作業は成人男性を3名必要とし、15分しか継続できないほどの肉体労働となっている。

同社の製品のひとつである自動製品積み機は、このような作業を人の手を使わずに自動で継続できることから、水産関連業界の省力化に寄与している。

同社は、以上のように、水産用省力機器の提供を通じて、水産関連業界の人手不足の軽減と生産性の向上に大きく貢献している。

■ 主な製品一覧

製品名	概要
自動製品積み機	パレットに冷凍魚のブロックを積み重ねる装置
自動空パン器	パレットに積み重ねられた空パンを1枚ずつ供給する装置
自動定量器	供給され続ける魚の容積を測定し、冷凍パンに分ける装置
自動氷入器	冷凍魚を袋詰めにする際に氷を入れる装置
冷凍魚袋詰機	冷凍魚を袋詰めにする装置

製作中の自動製品積み機



提供: 高橋電器製作所

(5) 社会・環境活動

① 社会活動

高橋電器製作所は、社会福祉協議会や神社などへの寄付・寄贈と、陸上を中心とした地元スポーツ大会・競技への支援を行っている。

ア) 寄付・寄贈

高橋電器製作所は、寄付・寄贈として、日立市社会福祉協議会や日本赤十字社（赤い羽根共同募金）、福祉団体などに寄付を行ってきた。直近の2023年度には、日本赤十字社（赤い羽根共同募金）へ寄付を実施している。

また、2008年には神峰神社浜の宮に「汐垢離所」を寄贈した。

神峰神社浜の宮に寄贈した汐垢離所



撮影: 常陽産業研究所

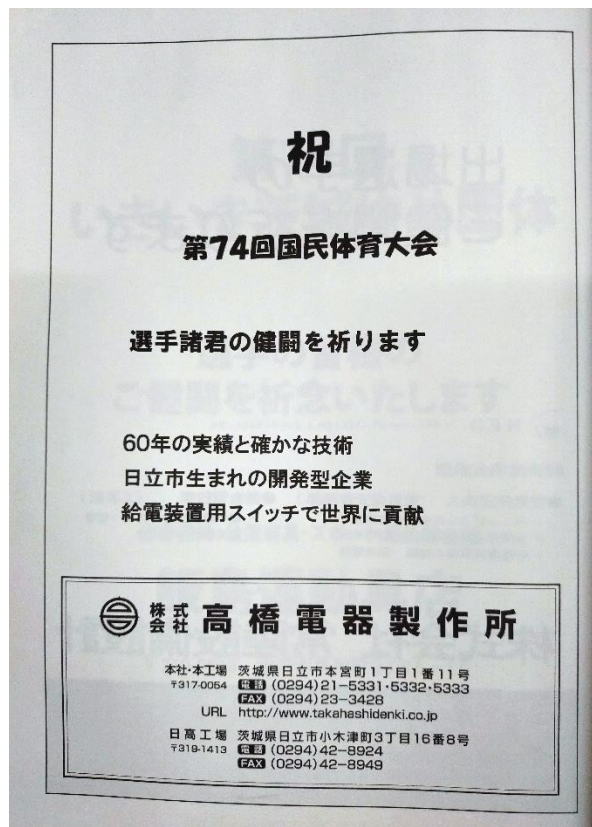
イ) 陸上を中心とした地元スポーツ大会・競技への支援

高橋電器製作所は、陸上を中心とした地元スポーツ大会・競技への支援として、茨城県内で開催された全国大会への協賛と茨城県内陸上競技協会の支援などを行ってきた。

茨城県内で開催された全国大会への協賛としては、2019年に開催された「第74回国民体育大会・いきいき茨城ゆめ国体2019」において、日立市大会報告書への広告掲載や、ポスターの掲示、のぼり旗の設置、競技運営物品の提供などを行った。また、2021年に茨城県開催された「2021年度全国中学校体育大会・第48回全日本中学校陸上競技選手権大会」に協賛した。

また、茨城県内陸上競技協会の支援としては、日立市陸上競技協会への寄付を行っており、同協会が発行する記録集「陸上競技日立」にも広告を掲載している。

第74回国民体育大会報告書に掲載された広告



撮影:常陽産業研究所

②環境活動

高橋電器製作所は2024年2月、環境活動の一つとしてSDGs宣言を公表し、持続可能な経営を目指している。

宣言書の中では、環境保全への取り組みとして、最新省エネ設備の導入など、環境保全に繋がる先駆けた取り組みの実施や、業務のデジタル化によるペーパーレス化などを掲げている。

SDGs宣言書



SDGs宣言
株式会社高橋電器製作所
2024年2月3日

当社は、「他社ではできない仕事を」をモットーに掲げ、地域の様々な課題の解決を目指しています。当社の事業を通じたSDGsの達成に向け、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

<p>丈夫で長持ち安全安心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短絡スイッチ、水産用省力機器のメーカーとして、「安全第一」のものづくりをします ・「もったいない」の心を礎に、限られた資源の有効活用を図ります <p>3 気候変動に具体的な対策を 9 産業とインフラの強靱性を高める 12 持続可能な消費と生産</p>	<p>環境保全への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新省エネ設備の導入など、環境保全に繋がる先駆けた取り組みを積極的に取り入れます ・業務のデジタル化を進め、ペーパーレス化を図ります <p>7 再生可能エネルギー 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさを保ち増進させる</p>
<p>労働環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の意思を尊重した定年後の再雇用を行います ・ワークライフバランス充実のため、定時退社や有給休暇の取得を支援します ・ハラスメントの無い、風通しの良い職場づくりをします <p>8 豊かさを増進させる 10 人や国の不平等をなくす 16 公正な裁判と法の支配</p>	<p>人材育成への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT環境の整備、資格取得者に対する奨励金など、従業員の能力開発を積極的にサポートします ・コンプライアンス研修を定期的に行い、法令を遵守する組織風土を維持します <p>4 質の高い教育をみんなに 16 公正な裁判と法の支配</p>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組が求められています。

提供: 高橋電器製作所

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、高橋電器製作所が属する業種のポジティブインパクト（以下、PI）とネガティブインパクト（以下、NI）が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種は、国際標準産業分類に則り「2710 電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置製造業」としている。同社の生産工程において汚染水が発生せず、土壌汚染の危険を伴う有害物質も取り扱っていないことから、「水（質）（NI）」と「土壌（NI）」を除外する。

また、インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動（社員の健康と成長支援）を鑑み、「健康・衛生（NI）」、「教育（PI）」を追加した。

最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	制御装置製造業
社会	水(入手)	6.水	-
	食糧	2.飢餓	-
	住居	11.まちづくり	-
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	○
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	-
	情報	9.産業	-
	文化・伝統	11.まちづくり	-
	人格と人の安全保障	10.不平等	-
	正義・公正	16.平和と公正	-
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	-
環境	水(質)	6.水	-
	大気	3.健康と福祉	●
	土壌	15.陸の豊かさ	-
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	-
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

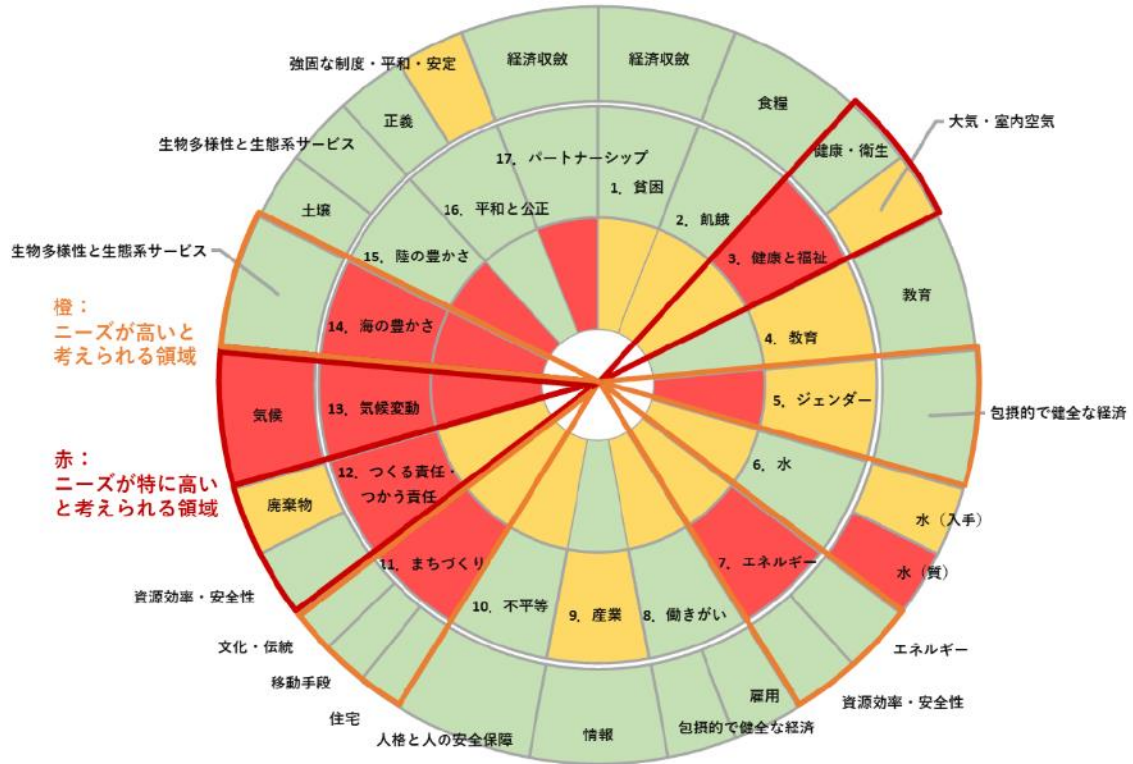
特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、高橋電器製作所の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

①国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

また、国内におけるインパクトニーズに加えて、同社の「経済収束」のインパクトと「1」及び「17」の関連性が低く、同社の「経済収束」と「9」の関連性が高いと判断した。

その結果を踏まえて、高橋電器製作所で特定したインパクト領域と関連付けられる最終的なSDGsのゴールは「3、4、5、7、8、9、12、13」と特定した。



出所: 環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

②地域におけるインパクトニーズ

以下では、高橋電器製作所の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、先端技術を取り入れた新産業の育成や中小企業などの成長を通じた魅力ある雇用の創出を目指している。当政策は、同社の県内企業と連携したものづくりの展開が合致する。

「Ⅲ 新しい人財育成」では、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会や、女性が輝く社会、働きがいを実感できる環境の実現を目指している。この政策は女性や外国人、高齢者などのダイバーシティの推進が一致する。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。

第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

NEXT チャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

「新しい人財育成」へのチャレンジ

「新しい安心安全」へのチャレンジ

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る
- ◆ 地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

出所：茨城県「第2次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定


特定したインパクト領域において、PI の拡大と NI の緩和につながり、かつ、高橋電器製作所の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 3 テーマと取り組み内容を設定した。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○ものづくりによるエネルギー・地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的なエネルギー供給への貢献 ・県内企業と連携したものづくりの展開 	エネルギー【PI】 経済収束【PI】
○環境に配慮したもののづくりの実践	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の予防 ・CO2 排出量の削減 ・廃棄物の適切な処理と資源の再利用の促進 	大気【NI】 気候【NI】 資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】
○社員の働きやすい環境と成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の強化 ・有給休暇の取得促進と時間外勤務時間の削減 ・「安全第一」のものづくりの実践 ・社員の成長の促進 ・ダイバーシティの推進 	健康・衛生【NI】、雇用【NI】 雇用【NI】 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 教育【PI】 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】

4. インパクトの評価




ここでは、先に設定した3つのテーマについて、具体的な取り組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標とKPIを設定する。なお、期限を2026年度と2028年度としているKPIは、期限到来後に再度KPIを設定し、モニタリング期間中測定していく。


(1) ものづくりによるエネルギー・地域への貢献

項目	内容	
インパクト領域	エネルギー【PI】、経済収束【PI】	
関連するSDGs	 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
取組み内容 ・ KPI	<p>① 持続的なエネルギー供給への貢献 -エネルギー【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、低圧DC大電流スイッチの開発・設計・製造を通じて、回路の切換により工業用プラントなどの保守点検作業を稼働したまま実施することを可能とし、持続的なエネルギーの供給を支えている。 ・低圧DC大電流スイッチは、プラントの点検時に対象部分に電流が流れないようにするために回路を切り替えたり(開閉器)、電流が流れないようにしたり(断路器)する役割を担っており、工業用プラントの長期的かつ安全な稼働にとって不可欠となっている。 ・今後も、低圧DC大電流スイッチの受注拡大を通じて、持続的なエネルギー供給を貢献していく方針である。 <p>② 県内企業と連携したものづくりの展開 -経済収束【PI】-</p>	

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、県内企業と連携したものづくりを通じて、水産関連業界の労働力不足などに貢献している。 ・同社は、一般社団法人茨城研究開発型企業交流協会 (IRDA) の会員企業となっている。 ・IRDA は茨城県内の研究開発型企業 27 社で構成されている組織であり、共同での営業や製品製作、会員企業間の受発注を行っている。 ・当社は IRDA を通じた県内企業との共同受注や会員企業への発注を行っている。具体的には、自動製品積み機の高度化による水産関連業界への省力化に対応するため、同製品のプログラムの制作を IRDA の会員企業に依頼した。 ・また、2022 年、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携や共存共栄を進め、新たなパートナーシップの構築を目指すために、「パートナーシップ構築宣言」を公表している。同宣言では、企業間連携によるオープンイノベーションの創出を掲げており、新たな製品の開発を通じた顧客に対する価値創造を強化していきたいと考えている。 ・今後は、パートナーシップ構築宣言に基づき、IRDA の枠組みを活用しながら、共同受注の獲得や会員企業への発注を図ることで、水産関連業界や地域産業の活性化に貢献していく。 ・なお、県内企業と連携したものづくりなど本業に関する KPI は今後設定していく。 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業に関する KPI を設定 (2026 年度までに)

(2) 環境に配慮したものづくりの実践

項目	内容	
インパクト領域	大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】	
関連する SDGs	  	<p>3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 大気汚染の予防 -大気【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、製造過程で発生する粉塵対策を実施し、大気汚染の予防を行っている。 ・グラインダーや研磨作業時に発生する粉塵へ対応するために、社員に工業用マスクの着用を義務付けるとともに、作業後の清掃を徹底することで大気汚染を予防している。 <p>② CO2 排出量の削減 -気候【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを強化していく。具体的には、事務所や工場に設置する照明の LED 化を実施し、部屋などのスイッチをこまめに消灯することで節電を行っている。 ・今後は、サプライチェーン全体のカーボンニュートラル実現に貢献するため、Scope1・2を対象に CO2 排出量の測定・把握を開始する方針である。 <p>③ 廃棄物の適切な処理と資源の再利用の促進 -資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】-</p>	

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、廃棄物の適切な処理と資源の再利用の促進を行っている。 ・廃棄物への対応としては、廃棄物を分別した上で、廃棄物ごとに適切な方法で処理を行っている。事業系一般廃棄物は日立市清掃センターに直接持ち込み、産業廃棄物は適切な回収業者に依頼を行っている。 ・資源の再利用の取り組みとしては、製造過程で発生した端材や金属くずなどを金属の種類ごとに分別し、専門業者に回収を依頼し、金属のリサイクルを推進している。 ・また、製品の運搬時に使用するパレットの再利用を行っている。運搬時に使用される木質パレットや強化プラスチックパレットの返却を納品先に依頼し、運搬時に再利用することで資源のムダを削減している。 ・最近では、2023年に、勤怠管理システムを導入し、タイムカードの廃止や作業日報のデジタル化を推進することでペーパーレス化を進めている。 <p style="text-align: center;">端材や金属くずごとに分別するボックス</p>  <p style="text-align: right;">提供：高橋電器製作所</p> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2 排出量を測定する「脱炭素経営支援システム」の導入 <div style="text-align: right;">(2026 年度まで)</div> <p>※それ以降は CO2 の排出状況を確認した上で、削減計画を策定</p>

(3) 社員の働きやすい環境と成長の実現

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div> <p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 健康経営の強化 -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、社員の健康維持に努めており、今後も健康経営の強化を図っていく。 ・全社員に対して、通常の定期健康診断よりも検査項目の多い「準人間ドック」を毎年1回受診させている。同時に、有所見者に対しては再受診の管理を行っている。 ・また、受動喫煙への対応として屋外に喫煙所を設置している。 ・今後は、茨城県の「いばらき健康経営推進事業所²⁾」の認定取得を目指す方針である。

²⁾ 茨城県では「県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、県民の健康寿命日本一を目指す「いばらき健康寿命日本一プロジェクト」に取り組んでおり、その一環として生まれた制度。本制度は、従

項目	内容
	<p>② 有給休暇の取得促進と時間外勤務時間の削減 -雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、有給休暇の取得促進と時間外勤務時間の削減を進めている。 ・具体的には、同社は年間休日を125日、就業時間を8:00～16:45と定めている中、採算性を踏まえた受注案件の獲得と改善提案活動により業務量の削減と生産性の向上を図ってきた。また、残業時間は原則19時までとすることで長時間労働になることを防いでいる。 ・その結果として、有給休暇平均取得日数は2022年度で12.9日、時間外労働時間(月平均)は3.0時間となっている。 ・今後も、改善提案活動の継続による業務量の削減や生産性の向上を通じて働きやすい環境を維持していく。 <p>③ 「安全第一」のものづくりの実践 -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、「安全第一」のものづくりを実践している。 ・具体的には、危険予知トレーニングとして社内を巡回し、危険個所を確認する安全パトロールを半年に1回実施している。また、毎朝の朝会で工程の確認と安全への啓発を行っている。 ・今後も、「安全第一」のものづくりを実践することで、労働災害ゼロを目指していく。 <p>④ 社員の成長の促進 -教育【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋電器製作所は、社員の成長を促進するために、資格取得の支援を行っている。 ・具体的には、推奨資格の取得計画を毎年策定し、資格取得に係る費用を補助している。 ・また、資格・教育受講一覧表を食堂に掲示し、役員を含む全員の取得状況を把握している。

業員の健康に配慮した取り組みを実施している企業を「いばらき健康経営推進事業所」として認定し、働く世代の健康増進を図ることを目的としている。

項目	内容																						
	<p>・今後は、危険物取扱者乙種第4類や第二種電気工事士、基本情報技術者の資格取得者の増加を目指していく。</p> <p style="text-align: center;">同社の資格取得・教育受講状況(2024年2月16日現在)</p> <table border="1" data-bbox="496 506 1350 1048"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 506 1177 557">資格名</th> <th data-bbox="1177 506 1350 557">取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 557 1177 609">足場の組立等作業従事者</td> <td data-bbox="1177 557 1350 609">6名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 609 1177 660">プレス機械作業主任者</td> <td data-bbox="1177 609 1350 660">4名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 660 1177 712">クレーン運転(5t未満)</td> <td data-bbox="1177 660 1350 712">17名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 712 1177 763">自由研削といし</td> <td data-bbox="1177 712 1350 763">13名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 763 1177 815">玉掛け</td> <td data-bbox="1177 763 1350 815">19名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 815 1177 866">フォークリフト運転</td> <td data-bbox="1177 815 1350 866">15名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 866 1177 918">ガス溶接</td> <td data-bbox="1177 866 1350 918">11名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 918 1177 969">危険物取扱者・乙種第4類</td> <td data-bbox="1177 918 1350 969">8名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 969 1177 1021">第二種電気工事士</td> <td data-bbox="1177 969 1350 1021">2名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1021 1177 1048">基本情報技術者</td> <td data-bbox="1177 1021 1350 1048">1名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資格・教育受講一覧表をもとに常陽産業研究所作成</p> <p>⑤ ダイバーシティの推進 -雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】-</p> <p>・高橋電器製作所は、男女や年齢などの違いでは区別せずに人材を活用している。</p> <p>・同社には3名の女性が在籍しており、産休育休制度を構築し、仕事と家庭の両立を後押ししている。</p> <p>・また、高齢者の活用では、定年を60歳として再雇用制度を設けており、現在5名の60歳以上の高齢者が同社に在籍している。</p> <p>・今後は、ダイバーシティに関する研修を全社員が受講することによって、ダイバーシティの推進を強化していく。</p> <p>【KPI】</p> <p>・「いばらき健康経営事業所」の認定取得(2028年度まで)</p> <p>・有給休暇平均取得日数:14.0日以上(2028年度までに) 【2022年度:12.9日】</p> <p>・時間外労働時間(月平均):3.0時間以下(2028年度までに) 【2022年度:月平均3.0時間】</p>	資格名	取得者数	足場の組立等作業従事者	6名	プレス機械作業主任者	4名	クレーン運転(5t未満)	17名	自由研削といし	13名	玉掛け	19名	フォークリフト運転	15名	ガス溶接	11名	危険物取扱者・乙種第4類	8名	第二種電気工事士	2名	基本情報技術者	1名
資格名	取得者数																						
足場の組立等作業従事者	6名																						
プレス機械作業主任者	4名																						
クレーン運転(5t未満)	17名																						
自由研削といし	13名																						
玉掛け	19名																						
フォークリフト運転	15名																						
ガス溶接	11名																						
危険物取扱者・乙種第4類	8名																						
第二種電気工事士	2名																						
基本情報技術者	1名																						

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none">・労働災害ゼロを目指す【2022年度:1件】・第二種電気工事士の取得者数:4名以上(2028年度) 【2024年2月現在:2名】・ダイバーシティに関する研修の開始(2026年度までに)・高齢者の再雇用者数:6名以上(2026年度)【2024年2月現在5名】

5. 管理体制

高橋電器製作所は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、鈴木茂美代表取締役社長が陣頭指揮を執り、杉山聡取締役や総務経理課を中心に、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、鈴木茂美代表取締役社長を最高責任者、杉山聡取締役を実行責任者とし、総務経理課を中心に、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。なお、最高責任者の鈴木茂美代表取締役社長がモニタリング担当と金融機関に対する報告担当を兼ねることとする。

最高責任者	代表取締役社長	鈴木 茂美
実行責任者	取締役	杉山 聡
担当部署	総務経理課	

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、高橋電器製作所と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、高橋電器製作所と常陽銀行が協議の上で再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する高橋電器製作所から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 主任調査役 廣田 善文

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL : 029-233-6734 FAX : 029-233-6724

第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社高橋電器製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が株式会社高橋電器製作所（「高橋電器製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、高橋電器製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、高橋電器製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

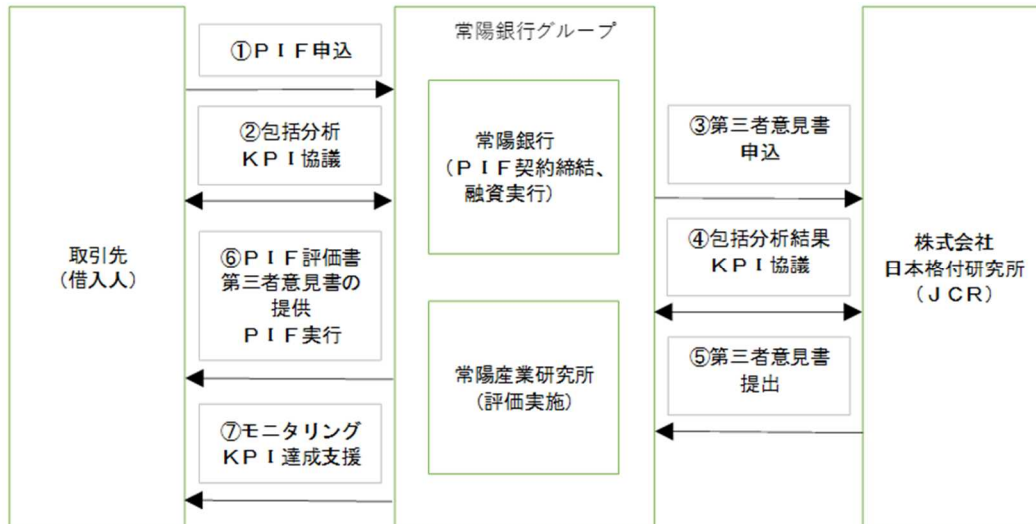
JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である高橋電器製作所から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル